

平成28年度事業計画

I 基本計画

えひめ産業振興財団では、県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、情報化の促進など地域産業のニーズに即応した事業を展開してきた。

平成28年度においては、他の産業支援機関や金融機関等との連携協力のもと、次のとおり事業を推進していく。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛の管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。中小企業の情報化を促進するため、中小企業支援センター情報ネットワークを活用した各種産業情報の提供を行うとともに、IT人材研修、セミナー開催等を通じ、中小企業の戦略的なIT活用を支援する。また、異業種交流による開発力の向上や県内関係団体等と協同して若年者を対象とした人材育成に取り組む。さらに、県内中小企業の継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。

産業振興部では、部内に設置されている中小企業の相談窓口として、よろず支援拠点においては、売上拡大や経営改善、事業再生など経営に係る課題全般について、また、ビジネスサポートオフィス（BSO）においては、創業や新事業展開、新商品開発を中心に、さらには、地域中小企業応援ファンドの活用に関する支援窓口、6次産業サポートセンター、プロフェッショナル人材戦略拠点など、それぞれの窓口の専門性を活かして、中小企業等に対してきめ細やかな相談支援を行うとともに、これらの多彩な相談窓口間や、チームえびす（えひめビジネスサポートネットワーク）の各支援拠点で構成する地域プラットフォームとの連携強化により、財団の持つ人材や、実施する事業等の総合力を結集して、ワンストップの総合的支援を行う。

さらに、地域中小企業応援ファンドにより、ビジネスの創出や、成長が見込まれる分野における技術開発、販路開拓、新事業展開等の取組に助成するなど、事業者・中小企業等が、創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援するとともに、農商工連携ファンドを活用して、農林漁業者と中小企業者の連携による地域経済の活性化を図る。

また、基金の運用益を活用した自主事業においては、大学及び公設試験研究機関のシーズ開発や、県内の中小企業、大学及び公設試験研究機関等の産学官連携体が実施する新技術・新製品開発等の支援を実施する。

II 事業計画

1 (公1) 公益目的事業

< A : 新規事業創出支援事業 >

1. 1 新事業総合支援事業（県補助事業）

創業や新事業展開を促進するため、創業・経営基盤強化支援体制を構築し、総合的な支援を行う。

(1) 支援体制整備事業

① 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

ビジネスサポートオフィス（BSO）にプロジェクトマネージャー、サブマネージャーを配置し、創業や新商品開発や新事業創出等に取り組む個人や企業からの相談に対応する。

② 県内支援機関ネットワークの形成

支援機関相互の連携を図るため、新事業支援機関連絡会議を開催するとともに、支援人材のスキルアップを図るためのセミナー等を開催する。

(2) 専門家派遣事業

① 専門家派遣支援

中小企業者から持ち込まれた経営上の問題や、課題の解決を図るため、財団に登録されている専門家（ビジネスアドバイザー）を派遣する。

② 支援成果の普及

専門家を派遣して課題解決にあたった事例を集めた支援成果事例集を発行し、県内の各拠点のスキルアップにつなげる。

(3) チャレンジプラン（新商品研究開発支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、1,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

(4) 首都圏でのテストマーケティング実施に対する支援事業

愛媛県の東京でのアンテナショップである「せとうち旬彩館」のイベントスペースにおけるテストマーケティングの支援を行う。

(5) 起業家育成施設支援強化事業

① 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

これから創業しようとする個人等を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。

(14室、 5,140円/月)

② インキュベーション・マネージャー (IM) 養成研修

創業準備室、インキュベートルーム入居者の育成支援を行うIM養成研修にスタッフを派遣する。

③ インキュベーション施設支援強化

これから創業しようとする者や創業間もない創業者や、創業支援を行う市町や機関の担当者等を対象とした各種セミナーを実施するとともに、創業準備室及びインキュベートルーム入居者を対象に、当財団のプロジェクトマネージャー等のBSOの職員により、寄添った支援を実施する。

1. 2 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 (国委託事業)

中小企業・小規模事業者の経営支援体制の一層の強化を図るため、国の委託を受けて「よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者の支援を次のとおり実施する。

(1) 総合的・先進的アドバイス

よろず支援拠点に配置するコーディネーター及びサブコーディネーターが中心となって、国の専門家派遣制度等を活用しながら、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

(2) 支援チーム等の編成支援

中小企業・小規模事業者の課題に応じた適切な支援チームの編成等を支援し、編成にあたっては、チームえびすの各支援拠点やパートナー機関とのネットワークを活かしながら、より適切で効果的な支援が行えるよう連携先との調整を行う。

(3) ワンストップサービス

コーディネーター及びサブコーディネーターが中心となって、中小企業・小規模事業者からの相談に広く対応するとともに、相談内容に応じて、適切な専門的支援機関等へのつなぎを行う。

(4) その他の支援業務

中小企業・小規模事業者に対する経営革新、地域資源活用等の経営戦略的な課題解決についての理解と活用促進を図るためのセミナー、個別相談会等を頻繁に実施するほか、商工会議所等へのサテライト相談対応や、事業者の所へ赴くことによって、親身な相談対応を行っていく。

1. 3 6次産業化活動支援事業 (県委託事業)

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を推進するため、「愛媛6次産業化サポートセンター」(以下、「サポートセンター」という。)を運営し、総合的に支援する。

(1) 人材育成研修会等の開催

6次産業化等を実践又は支援する人材を育成するための研修会等を開催する。

また、6次産業化等の取組みに関する相談を希望する農林漁業者等に対して、6次産業化プランナー等による個別相談会をあわせて開催する。

(2) 農林漁業者等へのサポート活動

① 支援人材の派遣

国の支援制度を活用して6次産業化等の取組みを推進しようとする県内の農林漁業者等に対して、6次産業化プランナーを派遣し、案件の発掘や新商品開発・販路拡大のアドバイス、「六次産業化・地産地消法」による認定申請から認定後のフォローアップまでを一貫してサポートする。

② その他のサポート活動

サポートセンターにおいて農林漁業者等からの相談対応、案件の発掘、情報発信等を実施する。

1. 4 えひめ先進環境ビジネス創出推進事業

低炭素社会の実現に向け、環境と経営の両立は企業において課題となっており、環境ビジネスの分野は今後大きな成長が見込まれている。そこで、愛媛県及び当財団が事務局となっている「えひめ先進環境ビジネス研究会」が中心となり、県内で創出されるオフセットクレジットの利用促進をはじめ、国が推進する「どんぐりポイント制度」の普及促進、財団独自事業のえひめCNF（セルロース・ナノ・ファイバー）研究会の運営など、県内事業者等による先進環境ビジネスへの取組みを支援してきたところであり、今後もホームページ及びメンバーリングリストを活用した会員等への情報提供等を継続する。

1. 5 中小企業外国出願支援事業（国補助事業）

特許出願等に基づく権利を活用した外国での事業展開を計画している県内の中小企業者に対し、外国出願に要する弁理士費用、翻訳料等の最大2分の1を助成することで、戦略的な外国への特許出願等を促進し、県内中小企業の海外展開を支援する。

- 特許出願 : 助成限度額 1, 500千円、採択予定件数 3件
- 商標出願 : 助成限度額 600千円、採択予定件数 1件
- 冒認対策商標出願 : 助成限度額 300千円、採択予定件数 1件

1. 6 地域中小企業応援ファンド事業（地域中小企業応援ファンド事業基金事業）

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の起業化を支援する

ほか、県内の既存産業の高付加価値化、高度化を図るとともに、販路開拓、新事業展開等の取り組みなどを支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

また、農林漁業者と中小企業者等がお互いの経営資源を活用し、連携して行う新たな商品・サービスの開発による事業化の取組などを支援することにより、農商工連携強化による地域経済の活性化を図る。

(1) 地域密着型ビジネス創出助成事業

① スタートアップ応援型助成事業

ア 助成対象者

(ア) 法人を設立して地域に密着した事業に取り組もうとする個人又はグループ

(イ) 地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

イ 支援方法

地域密着型ビジネスを実施するために必要な経費の助成を行う。

○一般枠

県内で培われた製造技術や豊富な農林水産物、良質な自然資源など、地域資源や地域のニーズを活かした「地域密着型ビジネス」の立上げへの助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

○ビジネスデザイン枠

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ枠

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 (国内) 200千円 (海外) 400千円
- ・助成期間 1年以内

② 新規ビジネス展開助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）

又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

本県が有する優れた技術シーズを活用した新事業の展開や、新製品・新サービスによる新たな事業展開の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(2) 地域密着型ビジネス創出支援事業

① コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

② ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループ等を対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、ビジネスデザイン、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施するとともに、販路拡大支援により商品・サービスの収益力を高める。

③ フォローアップ支援事業

地域密着型ビジネス創出助成事業による事業者が開発した新商品・新サービスの販路開拓等の支援を行う。

(3) 活力創出助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

既存産業の高付加価値化・高度化への取組に必要な経費の助成を行う。

(ア) えひめプロダクツ市場開拓助成事業

○ビジネスデザイン助成事業

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ助成事業

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による

市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 (国内) 200千円 (海外) 400千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) がんばるものづくり企業助成事業

○F S 調査助成事業

独創的で市場性が見込まれる技術シーズについての技術的データの取得・検証、
独創的な新製品・新サービスによる事業展開に関する市場性・事業性向上に係る
調査研究等の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,000千円
- ・助成期間 1年以内

○スーパーベンチャー助成事業

独創的で著しく新規性のある創造的知識を活用したリスクの高い新技術の研究
開発等の取組への助成

- ・助成率 5分の4以内
- ・助成限度額 20,000千円/年
- ・助成期間 最大2年

○研究開発助成事業

ものづくり分野において、けん引役となるような新技術・新製品の研究開発、
県内の健康福祉研究成果を事業化するための新技術・新製品の研究開発や、IT
分野の有望案件に係る新技術・新製品の研究開発の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 一般枠：20,000千円、小規模枠：3,000千円
- ・助成期間 最大2年

(ウ) 地域産業新需要開拓助成事業

地域のものづくり産業における新たな需要開拓のため、中小企業団体による中長
期的な戦略の策定や、中長期的な戦略に基づいて業界として実施する、商品のブラ
ンド化に向けた試作品等の開発、新市場等の開拓、新営業方式等の構築等への取組

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 3,000千円/年
- ・助成期間 2年以内

(エ) 南予地域クリエイティブ産業育成助成事業

企業誘致などの面で大きなハンデがある南予地域の活性化と新たな雇用創出に

資するため、首都圏 I Tベンチャー企業等のサテライトオフィス等の誘致への取組

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,000千円/年
- ・助成期間 3年以内

(オ) 中小企業海外展開支援助成事業

海外への販路開拓を目指す県内中小企業等が、事前市場調査、現地調査を通じた海外展開事業計画を策定・実施するための取組

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 300千円
- ・助成期間 1年以内

(カ) ベンチャー成長等支援助成事業

県内中小企業が、株式上場や海外・全国展開による事業拡大など、自社の成長に向けて活動する際に、中小企業を支援する企業（監査法人、公認会計士事務所、税理士事務所、中小企業診断士事務所 等）と共に支援業務計画を策定し、その支援業務計画に沿った取組

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(4) 活力創出支援事業

① 産業支援機関向け等助成事業

ア ものづくり企業マッチング支援事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内ものづくり中小企業群や県内外大手企業等の連携コーディネートによる、県内中小企業における新製品開発等支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 7,000千円
- ・助成期間 1年以内

イ えひめプロダクツ市場開拓支援事業（食品）

えひめ産業振興財団及び知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国内の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 1年以内

ウ ハンズオン助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組むがんばるものづくり企業助成事業助成事業者等へのハンズオン支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 800千円
- ・助成期間 1年以内

②えひめプロダクツ市場開拓支援事業（非食品）

県内の中小企業等が開発、生産する優れた工業製品や伝統工芸品の新たな販売チャネルの開拓を支援するため、市場のニーズに応じた製品のブラッシュアップから、県外のバイヤー等とのマッチング商談会や展示会等を通じた商談サポートまでの一貫した支援を行う。

③ 技術力ハンズオン支援事業

活力創出助成事業等担当のコーディネーターを配置し、新規案件の支援や助成企業のフォローアップなどを行う。

(5) 農商工連携助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に主たる生産拠点のある農林漁業者と中小企業者又は自ら事業を行うNPO法人等の中小企業者以外の者との連携体。ただし、連携体のうち、愛媛県内に本社又は事業所等を有しない者は除く。

イ 支援方法

農商工連携による新商品開発等の事業化への取組に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 原則として1年以内（真にやむを得ない場合は2年以内）

(6) 農商工連携支援事業

ア 助成対象者

えひめ産業振興財団又は農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業者

イ 支援方法

農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業に必要な経費の助成を行う。

えひめ産業振興財団は、農商工連携助成事業担当のビジネスプロデューサーを配置し、新規案件の支援や助成企業のフォローアップなどを行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(7) 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業、地域密着型ビジネス創出支援事業、活力創出助成事業、活力創出支援事業、農商工連携助成事業及び農商工連携支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

1. 7 創業促進補助金助成事業（国委託事業）

平成25年度から平成27年度にかけて国から委託を受けて実施した創業促進補助金助成事業において、助成先の事業化等状況報告書を徴収するなど、後年管理業務を行う。

1. 8 下請企業振興事業（県補助事業）

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

(1) 受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

(2) 広域商談会開催事業

他の産業支援機関（四国等）と連携して県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め、親企業と県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

1. 9 医療機器関連製品販路開拓支援事業（地域産業活性化基金事業）

医療機器関連分野での発展を目指す、県内ものづくり企業を支援するため、首都圏で開催される医療関連の大型展示会に展示スペースを確保し、国内外の大手医療機器メーカーに対して、県内ものづくり企業の新技術・新製品をアピールすることで、新たな事業展開につなげる。

1. 10 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（県委託事業）

県の委託を受けて「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、県内中小企業の経営者に対して新事業や新販路の開拓など攻めの経営や経営改善への意欲を喚起し、そのために必要な企業の人材のニーズを明確化させるとともに、民間人材ビジネス事業者への求人ニーズの取り次ぎや、採用のサポート・フォローアップ等を行う。

注) プロフェッショナル人材とは、新たな商品やサービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組みを通じて、企業の成長戦略を具現化する人材。

(1) 訪問活動

「プロフェッショナル人材戦略拠点」に配置するプロフェッショナル人材戦略マネージャ

一及び統括サブマネージャーが中心となって県内中小企業の経営者等を訪問し、新事業や新販路の開拓など攻めの経営や経営改善への意欲を喚起するとともに、そのために必要な企業の人材のニーズを明確化させる。

さらに、求人ニーズを民間人材ビジネス事業者に取り次ぐとともに、採用のサポートやフォローアップ等を行う。

(2) 経営者向けセミナーの開催

成長戦略とプロフェッショナル人材の必要性に関してマインド醸成を図るため、地域の中小企業を対象にセミナーを開催する。

(3) 地域内ネットワークの形成

県内の支援機関や金融機関相互の連携を図るため、プロフェッショナル人材戦略協議会を開催する。

< B : 産業技術高度化支援事業 >

1. 11 起業化シーズ育成支援事業（技術振興基金事業）

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、新産業の創出及び県内企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試験研究機関等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

① 大学等高等教育機関向け

○対象者：県内の大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び県内企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○補助額：上限1,000千円/件

○採択予定件数: 3件

② 公設試験研究機関向け

○対象者：県内公設試験研究機関

○対象事業：新産業の創出及び県内企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○委託額：上限1,000千円/件

○採択予定件数: 4件

1. 12 ライフサポート産業支援事業（地域産業活性化基金事業）

日用雑貨や食料品等のライフサポート関連分野における、県内企業の新技术・新製品開発を支援するため、産学官の関係者が参画できる研究部会を設置し、専門家の招へいや大型展示会の出展等により、県内企業の試作開発や販路開拓に向けた取組みを支援する。

○対象者：県内企業を中心とした産学官連携体

○実施予定件数: 4件

1. 13 改造電気自動車普及促進事業

愛媛県EV推進協会の事務局として、県内企業によるEV関連分野での事業化に向けた取り組みを支援するため、ホームページ及びメールマガジン等により情報提供を行うとともに、技術面での相談に対応し、内容に応じて適切な専門的支援機関等へのつなぎを行う。

1. 14 戦略的基盤技術高度化支援事業

デザイン開発、精密加工、立体造形等のものづくり分野において、県内中小企業が大学・公設試験研究機関等と連携して行う研究開発を支援するため、当財団が事業管理機関となつて、国等の公募型研究開発資金の獲得から、獲得後の事業実施までをトータルでサポートする。

1. 15 地域イノベーション戦略支援事業（国補助事業）

水産業の6次産業化による宇和海地域の活性化を目的に、当財団が総合調整機関として、宇和海地域の課題解決に向けた研究や、水産業の6次産業化を担う人材の育成に取り組むとともに、研究成果の円滑な技術移転・事業化に向けた活動を行う。

ア テーマ名

えひめ水産イノベーション創出地域

イ 構成機関

(産) 愛媛県漁業協同組合連合会、社団法人愛媛経済同友会、株式会社テクノネットワーク四国

(学) 国立大学法人愛媛大学

(官) 愛媛県、宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町、南宇和郡愛南町

(金) 株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、愛媛県信用漁業協同組合連合会

ウ 事業概要

(ア) 研究者の集積

宇和海地域の課題解決に向けて5つの研究を実施。

(イ) 人材の育成

水産業の6次産業化を担う人材育成を目的に、社会人を対象にした講座を開講。

(ウ) 「知」のネットワーク

研究成果の円滑な技術移転・事業化を目的に、セミナーの開催や情報誌の発行等により、積極的な普及活動を実施。

エ 事業実施期間

平成24年度から28年度(5年間)

1. 16 炭素繊維複合材料加工技術者育成事業

炭素繊維を活用して新技術・新製品の開発に取り組む県内企業を技術面でサポートするため、主に企業の製品開発担当技術者を対象に、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）の成形・加工に関する相談対応・実地指導を行う。

< C : 情報化促進支援事業 >

1. 17 中小企業支援センター情報ネットワークシステム管理運営事業（県委託事業）

愛媛県からの委託を受け、中小企業支援センター情報ネットワーク（ehime-iinet）の管理・運営を行う。

インターネットを通じて、中小企業支援機関や商工団体等と連携を図り、各種産業情報、企業情報、物産情報、商業情報等を収集・発信する。

1. 18 高度IT人材創出・育成事業（県補助事業）

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的かつ即戦力として活躍できる人材を育成するため、IT技術者の実務・技術両面のスキルアップにつながる高度IT人材創出・育成研修を実施する。また、県内に立地するIT企業や県内IT関連団体と連携した若年者向けの研修や県内IT企業の下請け体質の脱却、自社製品開発を支援するためのITソリューション提案能力向上研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 285名（定員：15名／講座）

ウ 研修内容<9講座、19回>

〔総合分野〕

- IT技術者のための問題解決力（1日間、1回）
- 現役SEとの意見交換・実習（若年者向け）（1日間、4回）
- ITソリューション提案能力向上研修（0.5日間、8回）

〔ソフトウェア開発分野〕

- 開発者のためのWindows Azure 実践編（1日間、1回）
- C＃で始める次世代UIプログラミングXAML応用編（1日間、1回）
- ASP.NETでつくるWebアプリケーション（1日間、1回）
- C＃応用編 LINQプログラミング（1日間、1回）

〔ネットワーク分野〕

○ ネットワーク運用管理実践（1日間、1回）

[情報セキュリティ分野]

○ Web技術者のためのセキュリティ対策（1日間、1回）

1. 19 情報化基盤整備促進事業（基盤整備基金事業）

中小企業のIT利活用を促進し、経営の効率化を図るため、中小企業に対する的確かつ迅速な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の戦略的なIT導入を支援する。

- ① 企業がIT導入の必要性を実感し実践に移すため、IT利活用を学ぶための実践事例を学ぶセミナー開催などの学習支援
- ② 中小企業支援センター（当財団）ホームページの運営
- ③ 県内IT企業のビジネスチャンス発掘のための展示会出展
- ④ 坂の上のクラウドコンソーシアムにおける情報化支援

2 (収1) 収益事業

2. 1 テクノプラザ愛媛管理運営事業（県委託事業）

愛媛県から管理者として指定を受け、テクノプラザ愛媛の管理運営を行う。当施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者制度に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

① 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の報告書等を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーション・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

② 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

③ 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

また、本年度は愛媛県から委託を受け、空調設備の整備取換、直流電源装置用のバッテリー交換等の改修を実施する。

3 (他1) その他の事業

3. 1 設備資金貸付事業（県借入金事業、県補助事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 2 設備貸与事業（県借入金事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 3 機械類貸与事業(県借入金事業)

償還業務及び事後指導業務を実施する。